

地域史料研究会・福岡

研究会報

第4号 (通巻 第134号) 2013・2

福岡県共同公文書館が開館しました



二〇一二年十一月十八日に福岡県共同公文書館が開館し、一般への行政資料の利用・閲覧がおこなわれるようになりました。場所は、JR九州鹿児島線二日市駅から歩いて十数分、筑紫野市文化会館の隣にある、正面が大きなガラス張りの建物です。

前日の十七日にプレオープンがあり、事務局からも出席しました。プレオープンでは、国立公文書館館長高山正也氏の講演と館内の見学がおこなわれました。講演では、公文書管理のあり方や昨年四月一日より施行された公文書管理法の問題点などについて述べられ、福岡県共同公文書館への期待などが話されました。その後の館内施設見学では、一般には公開されていない書庫や公文書の受け入れ・選別室を覗くことができました。

福岡県では、三十年以上も前から文書館の設立運動がなされ、また二十年ほど前には県の審議会において文書館建設の答申案が出されていました。しかし、経済状況の変化もあって一向に実現しないままでした。

その後、『福岡県史』の編纂過程で収集された福岡県地域史研究所所蔵の十五万点にもよる文書群は、昨年度開館した「九州歴史資料館」に移管されました。そして、福岡県で作成された行政文書は、今回の共同公文書館で選別・保管し、閲覧・利用に供されることになりました。また、共同公文書館は、県内

市町村との共同管理で、県の行政文書だけではなく市町村の行政文書も受け入れ、同様に扱うものです。このような方式は全国で初めての試みだそうです。

このように県所蔵の文書（もろじょり古文書を中心とした史料類）と行政文書（ぶんしよ県で作成された非現用資料）は、歴史史料と行政資料に分けて保存・利用されることになりました。散佚、廃棄の危機だけは少し薄れたようです。



しかし、問題がなくなっただけではないように思われます。気になることを少し挙げておきます。

公文書館で保存される行政文書も歴史的資料です。県内には県立図書館、九州歴史資料館、柳川古文書館といった、歴史史料を保存している施設があります。しかし、現状では各施設の所蔵資料の情報の共有がなされていません。情報網の構築を是非共同公文書館に担っていただきたいと思っています。

もうひとつは、市町村の行政



収蔵資料の目録

資料の共同管理です。市町村の行政は地域と密接に結びついています。また、行政資料以外の歴史的資料も残されています。歴史的資料の保存に力をいれている市町村も多くあります。行政資料の共同公文書館への移管によって、歴史的資料の保存機関連設置の動きが止まなければよいがと思っています。さらに、市町村の行政資料は、中央政府の行政資料とは異なり、その土地固有の問題をあつかい、それはその地域の歴史・風土にもとづいたものです。地域から切り離されることによってその姿を



開館記念展示会(右)と展示資料の一部

見えにくくさせるのではないだろうかと危惧されま

まずはこちらまでなかった文書館、「福岡県共同公文書館」が開館したことに期待したいと思います。そして、今後それぞれの地域の多くの方が利用し、育てていくことが大切だと思われ

れます。住民、納税者の立場からも積極的に利用し、意見を述べていくことが必要ではないでしょうか。

(山田 秀)

福岡共同公文書館

Fukuoka Communal Archives

〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀 1-3-1

電話:092-919-6166 FAX:092-919-6168

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(その日が月曜日に当たるときは、その翌日)、年末年始(12月28日から1月4日まで)、特別整理期間として館長が別に定める期間

<http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

提 案

「史料一一九番（史料よろず相談窓口）」の開設を

— 未来へ渡す玉手箱作り —

山口 信枝

はじめに

昨年度の会員総会の際に、地域史料研究会・福岡の活動のひとつとして、「史料一一九番」の開設を提案させていただきました。この「史料一一九番」とは、いわば史料についてお困りの方が駆け込めるよろず相談窓口です。その具体的な活動内容についていろいろと考えていますので、それを会員の皆様にご紹介し、実現に向けての議論の端緒にさせていただければと考えております。

まずは「玉手箱」作りから
今すぐ実現可能な活動は、地域史料の「玉手箱」作りです。地域に残された未整理史料の目録を作成し、その史料を撮影してこの玉手箱に入れるのです。この玉手箱は、江藤会員が提案されている地域史料データベースを構成する一部になります。地域には人目に触れることなく、整理されることもなく、廃棄され散逸する危機に瀕した史料が現在もまだ数多く残されています。このままでは地域の生活と文化の記録が消えてしまいます。そこでこの玉手箱作りを行い史料の保存と活用を図りたいと考えているのです。この

活動は長く継続することになるでしょう。この他にも各種の玉手箱作りをします。この箱にどのようなものを入れるかについては、活動を続けるなかで考えていくことになると思います。しかし玉手箱を渡す相手は既に決まっています。その相手とは、未来に生きる人達です。私達はその人達の顔も知らず、声を聞くこともなく、玉手箱を直接手渡すことも出来ません。しかしいつの日かこの玉手箱を開けた人達はきっと喜んでくれるでしょう。その時、私達も史料を通して未来へと繋がる事が出来るのです。史料は未来へ伝える地域遺産です。

具体的活動内容

この活動は史料のよろず相談窓口として、その役割を担えるように成長していきたいと考えています。具体的には次のような活動を考えています。

○史料に関する相談の受け付け

自宅に残された史料について

相談先が見つからない方などにお越しいただきたいと思えます。

○最寄の史料保管機関等の紹介

○貴重な史料の散逸防止

地域の生活と文化が失われることがないように、史料の整理や保存活動を行います。

○史料目録の作成

これで史料が活用される道が開けます。

○史料の解読や解説

史料の読み方や書かれている概要を相談者にお知らせします。ただし、価格評価や鑑定、懸賞や学習課題の解答に関する相談は除きます。

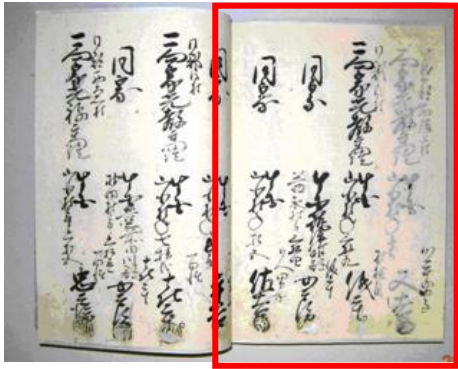
○史料保存の知識と方法の学習

会員は史料取扱方法の知識を学びます。

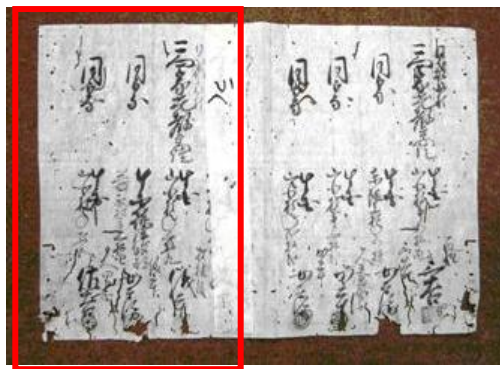
○史料の修復の現場や関係施設等の見学

実地研修は学びの遠足ともいえるでしょう。楽しく真面目に学ぶことができます。例えば次のような所に出かけてみてはいかがでしょう。

表具師の仕事場で虫損・破損



修復製本後の状態



修復前の解体、虫損の状態

史料の裏打ち仕事などを見学します。
また、八女手すき和紙資料館

で、文書の料紙について学んでみましょう。地域の宝である八女の手すき和紙を、史料素材として見学することにより、新たな発見があることでしょう。

このほか、文書館・博物館・図書館等のバックヤードツアーにも参加すれば、普段は入ることができない書庫内や作業室などの裏側を見学できます。催行情報を調べて参加します。

平成二五年一月に催行された福岡市総合図書館のバックヤードツアーでは、映画フィルムの収蔵庫を見学しました。部屋は室温が摂氏五度に保たれており、映画俳優の高倉健さんが寄託された主演映画の一六ミリフィルムが配架されていました。

会員が集い学びあう

会員のなかには縦社会から卒業してようやく手にした横社会をゆつくりと楽しんでいる方や、目標探しをしている方がいらっしやるのではないのでしょうか。この集まりはとても真面目なの



高倉健氏寄託フィルム

ですが、自由で楽しく遊び心で参加することを信条としたいと思います。この集まりは年齢も性別も問いません。未来を見つめて生涯現役で過ごすことを目指す「大人」の集まりにしたいと考えています。

大人とはどのような人なのでしょうか。大人の身上は悠々自適の生活を送る人、自由で洒落な遊びの達人、若者の憧れの的になるような人かもしれません。全体をじっくりと考えて行動する社会力を身につけて、いくつかの得意技を持っているかも知れません。このような大人達が寄り集い、地域史料の玉手箱作りを進めていくのです。自分は

まだ若者だと思おう方も、やる気があり「大人」と呼ばれたい方も参加できます。大人と若者が得意技で協力し合うコラボワークが出来るようになれば、更に面白いことになるでしょう。モーター社会から脱出して、大人同士が助け合いながら一歩ずつ前進していきます。大人の未来作りでもあると考えています。

参加したそれぞれはいろいろな役割を分担して活動することになります。

○古文書の解説

○史料撮影

史料を映像として残すための撮影を行います。

○データ入力

エクセル(表計算ソフト)などに史料の目録情報や本文を入力します。

○史料の補修

まずは剥れた継紙や付箋の糊づけからはじめます。紙継(こより)作りも必要です。

このような活動とおして、各人が持っている知識や技術を

教えあい、史料の取り扱いや史料管理の知識を学ぶことができます。関連講座があれば紹介したり、実際に受講したりすることもよいでしょう。日々進歩している最新の知識を学びながら、実行可能なことから史料の取り扱いや管理方法を改善していくことができるでしょう。

史料取り扱いの現状

史料管理の考え方は、旧来とは随分異なってきました。例えばこれまでの虫カビ防除対策は、化学薬品の使用が万能とされてきました。しかし臭化メチルという薬品の使用が禁止になり、史料の保存管理方法が転換されています。現在では日本で昔から引き継がれてきた「目通し、風通し、虫払い」これに「日常的な清掃」が加わった、総合的有害生物管理が提唱されています。

史料一一九番が史料よろず相談窓口に成長するためには、このような新しい専門知識を得

る必要があります。その一方で、個人宅で史料を保存する場合の知識も必要です。一般家庭にあるような保存箱を考慮して、防虫剤はその箱にどのくらい入れたらよいのか、というような具体的な知識も必要です。

博物館や図書館や美術館でイメージされるものに白い手袋があります。この手袋の着用についても変化が出てきています。

以前は史料閲覧時にはこの白い手袋の着用が義務付けられていました。勿論指に唾をつけたら史料のページをめくろうなどという考えはありませでした。規則に従い手袋を着用してページをめくることは苦勞なことでした。

しかし現在では扱う史料にもよりますが、十分に手洗いをした素手で取り扱う方が指の感覚が直接伝わり、落下や破損を防止出来るという考え方が取り入れられてきております。

このような新しい知識を得るために寄り集い、情報交換をし

て学びあいます。

おわりに

以上、楽しいこと大変そうなることを沢山書きました。実現可能なこと、無理なことが混在しています。それでも目標は高く、夫々が知恵を出し合いながら出来ることから実行していきたいと考えております。

実行に移していくなかで何らかの問題は当然出てきます。その時は「大人」の本領発揮です。解決策を見つげるための話し合いをいたしましょう。

この活動の基本は、地道な作業を継続しながら地域史料に関わり続けることです。いろいろな玉手箱を作りながら地域の昔を残していくことです。今出来ることから今やれる人がやりましょう。私はここに「史料一一九番（史料よろず相談窓口）」の開設を提案いたします。

この活動には集合場所の確保やパソコンやカメラの手配等いくつかの解決を要する問題があ

ります。しかし賛同者があればすぐにでも開始することが出来ます。まずは個人グループの活動として始めようと思います。その中で問題点を把握しながら経験を積み重ねていきます。そして将来的には地域史料研究会・福岡の活動のひとつに加えていただければと願っております。

懇話会でお会いした折や、事務局 (jimukyoku@chi.kishi.com) あるいは私宛てに皆様方のご意見やご助言をいただければと考えております。

参考

史料相談窓口を開設している文書館や博物館

[岐阜県歴史資料保存協会](#)

[秋田県公文書館](#)

[埼玉県立文書館](#)

[富山県立公文書館](#)

[山梨県立博物館](#)、ほか

大牟田市立三池カルタ・歴史資料館のご紹介

館の概要

大牟田市立三池カルタ・歴史資料館は、県南部の大牟田市に設置されているカルタ、及び大牟田の歴史資料を展示・公開する資料館です。当館は、国産最古のカルタとされる「天正カルタ」(芦屋市滴翠美術館蔵)に「三池住貞次」の記銘があることか



ら、三池(現大牟田市域)が『日本のカルタ発祥の地』とされ、平成三年にカルタ専門の資料館として開館しました。ただ一口に「カルタ」といっても、日本古来の百人一首やいろはカルタ・歌カルタ・花札をはじめ、海外のトランプ・タロット・家族合わせなど多種多様なカードがあります。当館ではそれらすべてを「カルタ」と定義し、開館以来その収集や保管・展示に努め、現在では一万点を超える所蔵点数を誇ります。そして平成一八年に大牟田市歴史資料館と統合し、現在の館名となりました。平成一九年度からは指定管理者制度が導入され、アクティオ株式会社が管理・運営を行い、平成二三年には開館二〇周年を迎えました。

さて、今回は平成二一年に当館が寄託を受けた「白仁家資料」

及び、「清水家文書」についてご紹介いたします。

白仁家資料について

「白仁家資料」は、郷土出身の明星派歌人白仁秋津、及び白仁家に伝来した資料群です。歌人の白仁秋津(本名勝衛)は三池郡銀水村(現大牟田市岩本)に生まれ、熊本済々黌卒業後、明治三五年に北原白秋・田中紫江・杉森秋華ら六人と同人誌『常盤木』を刊行します。同三六年、与謝野鉄幹主宰の東京新詩社に加わり与謝野夫妻に師事、明星派歌人として白秋・吉井勇・石



白仁秋津(左)と北原白秋

川啄木・高村光太郎らとともに名を連ねます。同四〇年には鉄幹が北原白秋・吉井勇・平野万里・木下杢太郎らを連れて九州各地を旅行し、その紀行文が新聞紙上に「五足の靴」として連載され大きな反響を呼びますが、この旅行を資金面で支えたのが秋津でした。また歌人としての顔以外にも地域の名望家、あるいは政治家としての側面も持つっており、大正一二年、昭和一二年までの一三年間にわたり銀水村長を務めています。当館が寄託を受けた「白仁家資料」は、秋津関連のものがその中核をなし、与謝野鉄幹・晶子の書簡類五六通を初め色紙四点や短冊一七点の外、鉄幹・晶子の朱筆入り秋津草稿、吉井勇、北原白秋の書、竹久夢二・石井柏亭・山下新太郎・正宗得三郎らの作品も確認されています。また、それらとは別に江戸時代以来、同家に伝来した史資料も多数あり、今後調査が進めば柳河藩士である白仁家の出自に加え、白仁村長時



代の銀水村の地域行政に関わる資料の発見なども大いに期待されています。

清水家文書について

もうひとつの「清水家文書」は、みやま市山川町在住の個人から寄託を受けた一〇〇〇点余りの近代史料群です。その内容は明治中期から大正初期にかけての山門郡清水村（現みやま市清水）の村政に関わる史料、山門郡役所・郡会・農会からの通達などの行政史料、及び親類縁者からの書簡や葉書・電報に大別できます。その中でもとりわけ目を引くのは、明治期に同村の村長を務めた清水実佐喜の実弟で、文部省書記官や一橋大学

の前身である東京商業学校の学長などを歴任した清水彦五郎からの多数の書簡類です。

清水彦五郎は、安政二（一八五五）年に柳河藩士の清水藤一の次男として生まれ、幕末には藩の貢進生（優秀な藩士の子弟を選出して江戸に遊学させる制度）に選ばれ上京し、維新後の明治七年に東京開成学校（東京帝国大学の前身）に入り英語を修めます。同一七年に文部省に出仕したのは、島根県立松江尋常中学校の英語教師を経て、明治二年に東京帝国大学書記官兼大学舎監、同三年には東京商業学校学長、三四年に再度東京帝国大学書記官に転出し、大正二年四月一日に五九歳で没します（正五位勲四等）。

彦五郎書簡の中では、森有礼・福澤諭吉らが組織した開明的知識人の結社として知られる明六社の演説を聴講した感想や、明治政府が地方長官を招集して開設した地方官会議の経過を記した明治八年七月二日のものな

ど、明治初期の文化や政治に言及したものが注目されます。翌九年一月には江華島事件の続報や征韓論の再燃について、同年一〇月には熊本で勃発した士族反乱である神風連の乱についても父藤一に詳細に報知しています。これら彦五郎書簡の総数は

一三二通にのぼります。明治初期の彦五郎の書簡には、東京における柳川・三池出身者同士の交流の様子や近況に触れた書簡も見受けられ、今後解読が進めば、彼らの交友関係を究明する上でも有益な史料となり得るでしょう。

（梶原伸介）



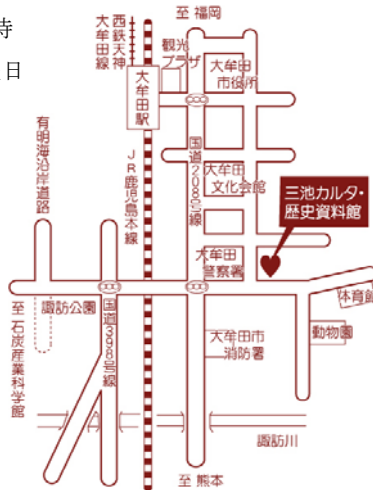
大牟田市立 三池カルタ・歴史資料館

- 住所：〒836-0861 福岡県大牟田市宝坂町 2-2-3
- TEL/FAX：(0944) 53-8780
- 開館時間：午前 10 時～午後 5 時
- 休館日：月曜日、毎月最終木曜日
(祝日の場合は翌日が休館、展示替えに伴う臨時休館あり)
- 観覧料：無 料

■ アクセス

- JR 大牟田駅東口から南へ徒歩 約 10 分
- バス（警察署・カルタ館前下車） 徒歩約 3 分
- 九州自動車道「南関インター」より車で約 25 分
- 有明海沿岸道路「大牟田インター」より車で約 5 分
- 長洲港より車で約 25 分

- ホームページ：<http://三池カルタ・歴史.com>



【研究会からのお知らせ】

第七回懇話会を開催しました



年の瀬も押し迫った二〇二二年一月二二日午後二時から福岡市中央区天神一丁目エルガラオフィス六階の久留米大学福岡サテライトで第七回懇話会を開催、一四名が参加しました。

横田武子氏が「神仏両輪社壇仕法替から神仏分離への諸相——」と題して報告し、参加者の質疑に答えていただきました。

なお、今回の懇話会は三月二日(土)に開催する予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

懇話会報告者を募集します

研究会では不定期に懇話会を開催していますが、会員の方の中から報告者を募集しています。毎回一名ないし二名に報告をお願いしています。

ご希望の方は事務局へお申し出ください。原則として報告資料等の準備は報告者ご自身をお願いしていますが、支援が必要な場合はご相談ください。

(jimukyoku@chikishi.com)

会誌原稿を募集しています

研究会が発行するこの会誌の原稿を募集しています。当面は不定期で発行していますが、できるだけ定期的に行う予定です。多くの会員の皆様の投稿を待ちしています。

会則に定める研究会の目的に沿ったものであれば原則として内容・形式を問いません。編集委員会から若干の修正をお願いする場合がありますのでご承知おきください。

刊行はPDFファイルによるウェブ上での公開です。ダウンロードして印刷することが可能ですが、印刷したものが必要な場合は事務局へご連絡ください。

原稿は、できる限りワープロのファイル、テキストファイル等電子データでの提出をお願いしています。使用文字に制約がある場合があります。図版・写真等の掲載も可能です。原稿は横書きでも結構です。

長さは特に制限していませんが八千字以上になる場合にはあ

らかじめご相談ください。投稿ご希望の方は編集委員会へご連絡ください。

(henshu@chikishi.com)

編集後記 今号は資料館や史料に関する話題になりました。

当研究会の活動は、現在のところ懇話会の開催とこの『研究会報』の発行が中心になっている状況です。地味であっても、着実に地域史料に関する取り組みを、研究会として組織的に進めていくことが必要であると感じています。

今回は山口会員からの具体的な提案を掲載しました。どうぞ皆様のご意見もご投稿ください。

研究会報 第四号

(県史だより 通巻第一三四号)
平成二五年二月七日発行
編集・発行

地域史料研究会・福岡

jimukyoku@chikishi.com

http://www.chikishi.com